

「鹿児島県第4期障害福祉計画（案）」にお寄せいただいた御意見と
 県の考え方について

- 1 実施期間 平成27年2月20日（金）～平成27年3月19日（木）
- 2 意見の提出状況 1人（3件）
- 3 お寄せいただいた御意見と県の考え方について

番号	御意見の概要	県の考え方 (計画への反映状況)	計画案の ページ
1	<p>■ スポーツ活動への参加促進について</p> <p>聴覚障害者の国際スポーツ競技大会である、デフリンピック参加選手の育成等に対する援助について、計画に入れていただきたい。</p>	<p>国際スポーツ競技大会に係る選手育成等については、国において対応する事項であることから、計画案に、特段の記載は行っていないところです。</p> <p>なお、本県では、平成32年度に本県で開催される「第20回全国障害者スポーツ大会」に向けて、障害者団体や競技団体等を構成員とする組織を新たに設置し、選手の育成や競技の普及を検討することとしております。</p>	15
2	<p>■ 学校に対する考え方</p> <p>聾学校、盲学校等の障害に合わせた学習の場は設置されているが、もっと障害に合わせた教育方法を考えるべきではないか。また、就職に向けた実習教育だけでなく、大学進学に向けた教育にも力を入れるべきではないか。</p>	<p>計画案には、障害児の支援について、就学時、卒業時等における福祉から教育、教育から福祉への支援の円滑な移行が重要であることから、教育との連携の促進について記載しておりますが、教育方法については、教育関係機関において主体的に決定されるものであることから、特段の記載は行っていないところです。</p> <p>なお、本県では、平成24年度から特別支援学校における授業力向上プログラムを実施しており、その中で、障害特性に応じた指導・支援の在り方や、児童</p>	20

		<p>生徒の能力を最大限に伸ばすための授業について、各学校で研修を実施しています。</p> <p>また、3年に1回の他校への授業公開を義務付けており、小・中・高等学校も含めて、相互に研修できるようにしています。</p>	
3	<p>■ 就職について</p> <p>物品調達や庁舎管理における障害者雇用促進企業の優遇措置について、県だけではなく、市町村等にも広げてはどうか。</p>	<p>計画案には、障害者の就労支援のための方策として、県における物品調達や庁舎等の管理において、障害者雇用促進企業等の優遇措置を実施する旨を記載しておりますが、各市町村における方策については、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の規定に基づき、それぞれの市町村において主体的に決定されるものであることから、特段の記載は行っていないところです。</p>	38